

設問番号	I. (1) (a)
解答又は 解答例	（評価の観点） 「一貫教育」として実施事例の多い中学・高等学校を対象とし、我が国における実践の概要を整理して説明することができているか。 その整理の際に「同一校型」「併設型」「連携型」の分類カテゴリーと、ア）設置主体の違い、イ）運営形態の違い、ウ）それによりもたらされる教育の特色・特長、の3観点から適切に実践事例を整理・仕分けてできているか。 特にウ）それにより持たされる教育の特色・特徴について適切に指摘できているか。
出題の意図	博士前期課程において「教育学」を専攻する上で必要な基礎知識と、それを基盤に論理的に考察・表現する力を問う問題である。教育学は複数の専門分野に分かれるため、2問のうち1問を選択する形式としている。いずれの問題も、基礎知識の理解度に加えそれを用いて教育に関する問題・課題を論理的に説明する思考力・文章力、さらに、広い社会的文脈の中で問題・課題・対応等を相互に関連づけて考察する能力を問う設問となっている。 中高一貫に限らず、学校種を跨ぐ連携・接続は、今日、各学校種、大学・大学院においても重要な課題である。それらを研究する際の背景情報から、基本的な整理を行い、特徴を論じる能力を問うための出題である。

設問番号	I. (1) (b)
解答又は 解答例	（評価の観点） 我が国における自治体による中学・高等学校の設置・運営について、中学・高等学校の設置主体・運営の概要が適切に踏まえられているか。 特により広域の自治体の中高一貫校を設置する場合、内包される特定区域の自治体には既に設置させている学校が存在する可能性がある。そうした場合に、どのような自治体間での調整が必要となるか、具体例を挙げるなどして、運営上の留意点などを適切に列挙することができているか。
出題の意図	自治体における学校教育の展開に係る制度上の今日的課題について、「一貫校の設置」という事例に焦点化し、地域社会や学校教育に係る課題について、基本的理解度、そして克服のための構想力を問うための出題である。

設問番号	I. (2) (a)
------	------------

解答又は 解答例	ア－⑪、イー①、ウ－⑥、エー⑫、オー⑤、カー⑭、キー⑬、ク－⑮、ケー⑯、コー⑨、サー⑦、シー⑱、ス－⑲、セー⑳、ソー⑰、ター②、チー⑩、ツ－④、テー⑧、ト－③
出題の意図	博士前期課程において「教育学」を専攻する上で必要な基礎知識と、それを基盤に論理的に考察・表現する力を問う問題である。教育学は複数の専門分野に分かれるため、2問のうち1問を選択する形式としている。いずれの問題も、基礎知識の理解度に加えそれを用いて教育に関する問題・課題を論理的に説明する思考力・文章力、さらに、広い社会的文脈の中で問題・課題・対応等を相互に関連づけて考察する能力を問う設問となっている。 現在の幼稚園及び小学校の教育はもとより、我が国の教育全体の根底にある考え方について、基本的な理解を確認するための出題である。幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の前文にも引用された、教育基本法第2条に掲げられた目標について、暗記していなくても文脈から類推可能な出題形式とした。

設問番号	I. (2) (b)
解答又は 解答例	（評価の観点） 「社会に開かれた教育課程」と「カリキュラム・マネジメント」の考え方の関係性について触れながら、それぞれの考え方について説明されていること。 「社会に開かれた教育課程」については、「教育の目的を学校と社会で共有すること」「子どもたちに必要な資質・能力を明らかにし学校教育で育成すること」「地域と連携・協力しながら目指す学校教育を実現すること」といったポイントに言及しながら説明されていること。 「カリキュラム・マネジメント」については、「学校教育目標の下、教師が連携し教育課程全体の構造を整理し教科等の連携を図りながら教育を推進する」「学校教育の効果を常に検証して改善する」「地域と連携しよりよい学校教育を目指す」といったポイントに言及しながら説明されていること。
出題の意図	教育課程の編成に係る考え方として、現行の学習指導要領への改訂時に重視された考え方について、基本的な理解を確認するための出題である。

設問番号	II (1)
解答又は 解答例	生まれた時からインターネット、スマホ、SNSなどのデジタル環境が生活のなかにある世代を「デジタル・ネイティブ世代」という。それまでの世代に比べて情報機器の操作に長け、感覚的に使いこなせる特徴をもつ。そうした子供たちに対して、大人

	がゲートキーパーとして操作時間・方法等を一方的に規制するだけでは、十分な効果が得られない場合もある。子供たちが情報社会における被害者・加害者とならないためには、子供自身が情報を適切に取捨選択し、判断したうえで、責任を持って活用・発信する「情報モラル」と「情報活用能力」を習得することが求められる。特に、自分だけでなく他者のプライバシー・肖像権・著作権をも守るという「自他の権利」を十分に意識し、自分や他者をトラブルや犯罪等の危険から守る態度・行動をとることが重要である。また、インターネット上には偽情報も溢れていることから、流れてくる情報を鵜呑みにするのではなく、その出所や出典にあたることで真偽を確認する「ファクトチェック」を習慣化することも重要である。 情報社会では、溢れるデジタル情報を批判的に判断し、他者への配慮と自己の責任をもって情報を活用・発信できるようにする情報モラル教育を推進することが求められる。
出題の意図	博士前期課程において「教育学」を専攻するうえで必要な基礎知識と、それを基盤に論理的に考察・表現する力を問う問題である。教育学は複数の専門分野に分かれるため、2 問のうち 1 問を選択する形式としている。いずれの問題も、基礎知識の理解度に加え、それを用いて教育に関する問題・課題を論理的に説明する思考力・文章力、さらに、広い社会的文脈の中で問題・課題・対応等を相互に関連づけて考察する能力を問う設問となっている。

設問番号	Ⅱ（2）
解答又は 解答例	現代社会では、少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化により、子供が地域社会において同世代や異世代と交流する機会が減少している。また、人工知能の進化や情報化の進展などを背景に、子供を取り巻く環境や教育課題も複雑化・多様化しており、学校教育だけで子供の成長・発達を支えることは困難となってきた。そのため、学校教育と社会教育がそれぞれの役割や利点を生かし、共通の目的の下で子供の学びを支えることが求められている。 学校教育と社会教育が連携・協働することで、子供は学校教育の場だけでは得にくい多様な学習機会を得ることができる。たとえば、地域交流活動やボランティア等への参加を通して、学校教員以外の大人から学んだり、あるいは自分の知識や技術を発揮することで地域社会に貢献したりすることもできる。このような経験を通して、子供は他者との関係を築く力や協調性を身につけるとともに、自分が他者や地域社会に必要とされているという自己肯定感や自己有用感を高めることができる。子供の頃から自分の役割や責任を経験することは、子供の社会的・人格的発達を促し、将来にわたって社会の一員として主体的に社会に参画する態度を育むことにもつながる。 以上より、学校教育と社会教育の連携・協働は、子供に多様な人びととの交流や学習・体験の機会を保障し、子供の社会性、主体性、協調性などの発達も促すとともに、社会の一員として主体的に社会に参画するための基盤を形成するという意義をもつ。

出題の意図	博士前期課程において「教育学」を専攻するうえで必要な基礎知識と、それを基盤に論理的に考察・表現する力を問う問題である。教育学は複数の専門分野に分かれるため、2 問のうち 1 問を選択する形式としている。いずれの問題も、基礎知識の理解度に加え、それを用いて教育に関する問題・課題を論理的に説明する思考力・文章力、さらに、広い社会的文脈の中で問題・課題・対応等を相互に関連づけて考察する能力を問う設問となっている。
-------	--